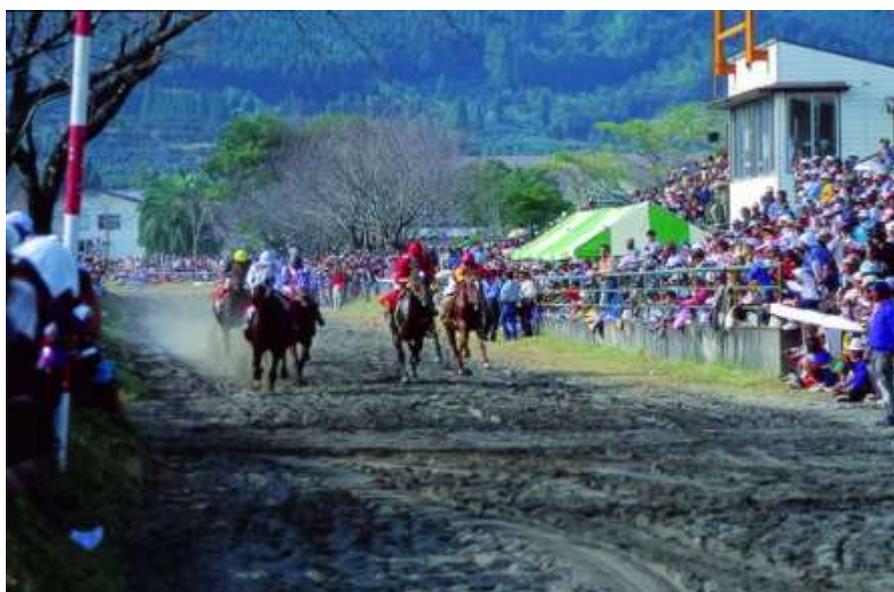


国保みやざき

vol.7



綾競馬（綾町）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

CONTENTS

01 NEWS & TOPICS

- レセプト点検のポイントを確認
令和4年度レセプト点検確認事務研修会
- 心豊かな地域包括医療・ケアの在り方を共有
第33回宮崎県国保地域医療学会
- 令和5年度の手数料等単価について説明
令和4年度第2回国保主管課長会議
- 本会情報セキュリティ強化の推進
ISMS (ISO/IEC 27001 : 2013) 認証を維持

02 情報ひろば

03 国保連行事予定（令和4年11月～令和5年1月）

レセプト点検のポイントを 確認

●令和4年度レセプト点検確認事務研修会

10月7日（金）、宮崎県庁防災庁舎において、宮崎県との共催で保険者が行うレセプト点検の充実・強化のためレセプト点検確認事務研修会を開催し、保険者から約20人が参加しました。本年度は、集合形式による開催とあわせて、希望する保険者に対しては、研修会の様子について Web システムにて配信しました。

研修会では、県国民健康保険課の立花潤一郎医療給付専門指導員から点数表の解釈について説明がありました。

本会担当者からは、医科・歯科の再審査で挙げた事例について、審査で減点となるポイントの解説、柔道整復施術療養費の審査等に関する説明を行いました。また、調剤担当からは、令和4年4月の制度改正に係るポイントについて説明しました。

その他、レセプト点検職員によるグループワークの時間を設け、事前に受け付けたテーマを基に、点検業務に関する意見交換を行いました。

今後も県と連携して、保険者が行うレセプト点検の充実・強化の支援に努めてまいります。



グループワークの様子

お問い合わせ先 審査第1課 審査管理係
TEL 0985-25-5504 / FAX 0985-25-5642
E-mail: sskanri@kokuhoren-miyazaki.or.jp

心豊かな地域包括医療・ケアの 在り方を共有

●第33回宮崎県国保地域医療学会

10月29日（土）、第33回宮崎県国保地域医療学会をシーガイアコンベンションセンターで開催しました。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハイブリッド形式での開催となり、会場にて77人、Webにて76人の参加がありました。今回で33回を迎えた本学会は地域保険としての国民健康保険の理念を踏まえ、国民健康保険病院や診療所をはじめ、保健・医療・福祉の関係者が一堂に会し、地域包括医療・ケアの実践の方途を探求し相互研鑽を図ることを目的としています。

17題の研究発表を実施した他、城西大学経営学部マネジメント総合学科 教授伊関友伸氏による「公立病院経営強化プランと国保直診施設—地域の医療を守るために—」と題した特別講演が行われました。

今後も県、市町村と連携し、地域包括ケアの推進の支援に努めて参ります。



学会の様子

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係
TEL 0985-25-5208 / FAX 0985-31-4388
E-mail: jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

令和 5 年度の 手数料等単価について説明

●令和 4 年度第 2 回国保主管課長会議

11月2日(水)、令和4年度第2回国保主管課長会議を、県・市町村・国保組合から29人の出席と、後期高齢者医療広域連合1人のオブザーバー参加のもと、Web会議形式で開催しました。

本会議は、令和5年度における本会の負担金・分担金及び手数料等について、各保険者における予算編成事項の確認と本会事業運営に係る意見交換を目的としております。新たな負担金として、令和5年度から開始する国保事業報告システム共同利用事業に伴う導入負担金の新設、その他の負担金・分担金及び手数料等単価は据置き又は実費負担となる旨説明を行いました。

また、本会からの情報提供として、「国保総合システムの次期更改に係る財政計画の状況について」、「柔道整復施術療養費支給申請書に係る個人情報の漏えい事案について」報告・説明を行いました。



会議の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

本会情報セキュリティ 強化の推進

●ISMS (ISO/IEC 27001 : 2013) 認証を維持

本会は、9月27日(火)～9月28日(水)にISMS(Information Security Management System)認証維持のための更新審査を受け、10月27日(木)に審査機関から認証の更新が承認されました。

本認証は、令和2年2月14日に取得して、本年で3年目を迎えますが、認証取得後も情報資産の安全で適切な管理に努めるための取組として、規程類の整備や内部監査、職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施し、課題の分析や評価等に継続して取り組んでまいりました。

今後も、情報システムのクラウド化など、本会を取り巻く環境の変化に対応しながら、情報セキュリティ対策を一層強化していきます。



ISMS 認証マーク

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

NEWS&TOPICS

こくほ随想 変わるもの・変わらないもの

日本年金機構 副理事長（元厚生労働事務次官）

樽見 英樹

今回は年金のことを書きたい。ただし、一つの題材としてなので、年金制度の解説をしようというわけではありません。

4月にも書いたとおり、10月1日から、短時間労働者の厚生年金への加入が拡大された。パート労働者も週20時間以上であれば厚生年金に加入することとなるので、老後の保障は厚くなる。これまで国民年金の保険料を払ってきた人たちにとってはまず文句なく改善ということになるが、しかし一方で、これまで被扶養配偶者として保険料負担なしに基礎年金がもらえることとなっていた人たちにとっては、これは、新たに保険料を負担するようになるということの意味する。もちろん保険料は給与天引きであって負担感はさほど生じないと思われるし、事業主負担もあり、老後の保障が充実するので、全体的に見れば良いことになるはずであるが、負担増について懸念する議論や、あるいはこれまで実際、被扶養の基準を超えて保険料負担（これまでは国民年金の保険料だが）が生じないように働き方を調整する配偶者が存在したのも事実である。

そもそも、保険料負担なしに給付が受けられるという第3号被保険者（被扶養配偶者）の制度は、保険の原則からすれば不思議な制度であるともいえる。全国民をカバーする基礎年金の仕組みが導入された昭和60年の改正の際に、自己の収入がない被扶養配偶者をどのようにして被保険者とするか、という問題に対する工夫の産物として

生まれたものだ。そして当時、公務員になったばかりの私も参加したあちこちの説明会の場で、これが「女性の年金権の確立」として歓迎されたことを思い出す。その頃は「夫は仕事・妻は家庭」という形が大多数であったし、一生を家庭で過ごしてきた妻も老後は自分の名前で年金がもらえるということが、女性の権利の正当な評価につながると考えられたのである。

しかし、今では共働きの夫婦が過半数を超え、この第3号被保険者の制度は女性の就労を妨げる作用を持っているのではないかと懸念されるようになった。今も収入のない者が存在し、それを被保険者として位置づける必要がある以上、この制度が直ちになくなることにはならないと思うが、厚生年金の適用のほうを拡大するという形で今回、従来の被扶養配偶者の一部分が保険料を負担する被保険者に移ることとなり、そしてこれが、労働に中立的な制度とするものだと言われている。今では、第3号被保険者の制度は女性の権利の正当な評価につながるものだ、といったところで首をひねられるのがオチではないかという気がする。

一体、何が変わったのだろうか。そして、変化に対処する方法を決めるもの、制度を貫く変わらない考え方とは何なのだろうか。

私の考えを言えば、この問題に関して、変わらぬ考え方は「公平」なのだと思う。変わってきたのは、女性の（だけではないが）働き方が多様化し、それをきちんと

評価することこそが公平なのだと一般に考えられるようになってきたこと、また、給付対象を広くすることが公平だという考え方から、きちんと負担をすることを含めて考えるべきだとなってきたこと、いわば、給付から負担へ重点が移ってきたこと、であるように思う。言い換えれば、女性の権利を正当に評価すべきことは全く変わらないけれど、何が正当な評価であるかの視点が変わってきたのである。その背景として社会・経済情勢や雇用情勢の変化があるのはいうまでもない。

難しいのは、制度の在り方を構想する際、現在の社会・経済や雇用だけでなく将来の状況を見通しておかなければならないということだ。そして特に社会保障政策における指標は、しばしば人々の価値観に関わるものであり、数値化して将来を推計することが難しいということだ。ことは年金制度にとどまらない。

(記事提供 社会保険出版社)

【プロフィール】
樽見 英樹
(たるみ ひでき)



生年月日 1959年11月21日

日本年金機構 副理事長

元厚生労働事務次官

【学歴】

1983年3月 東京大学法学部卒業

【職歴】

1983年4月 厚生省入省

1993年5月 在米国日本国大使館一等書記官

1998年4月 北海道保健福祉部高齢者保健福祉課長

2004年7月 総務省行政管理局管理官
2008年7月 社会保険庁総務部総務課長
2012年9月 厚生労働省大臣官房人事課長
2013年7月 厚生労働省大臣官房年金管理審議官
2016年6月 厚生労働省大臣官房長
2018年7月 厚生労働省保険局長
2019年7月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
2020年3月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
2020年9月 厚生労働事務次官
2021年10月 厚生労働省退官
2022年1月 日本年金機構 副理事長



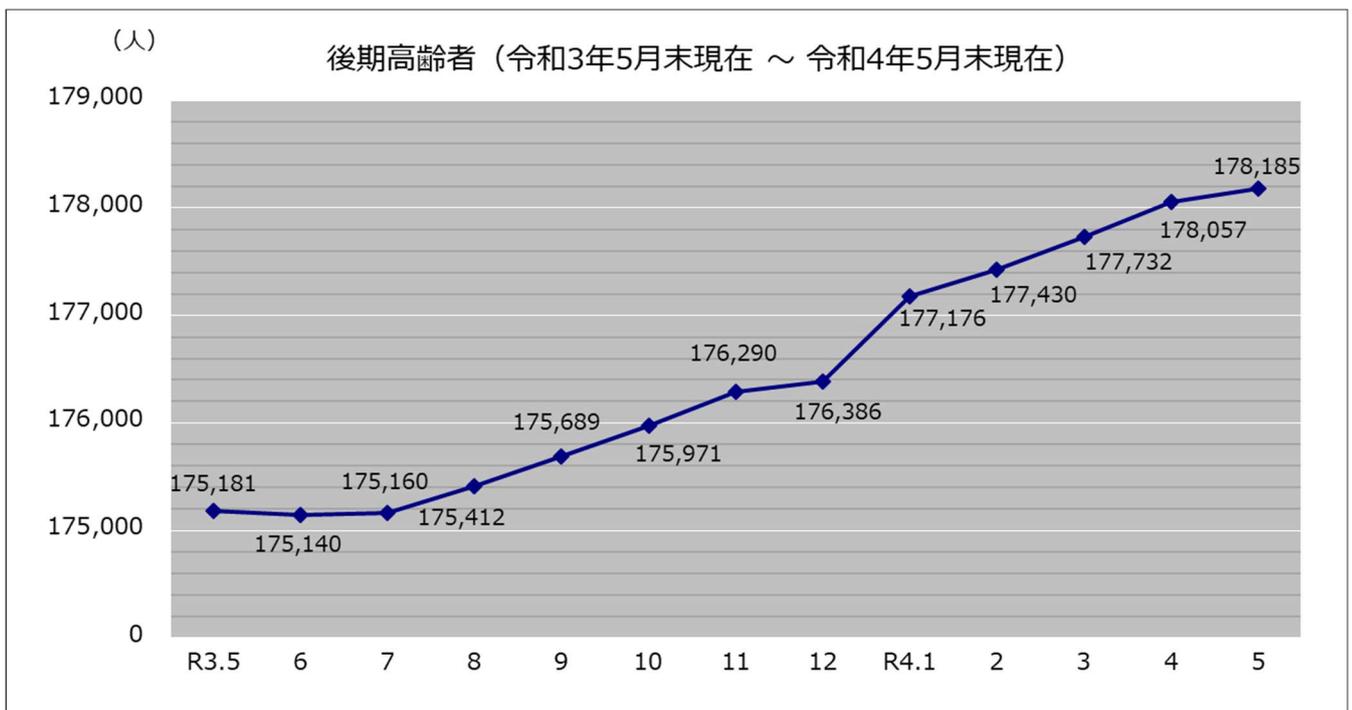
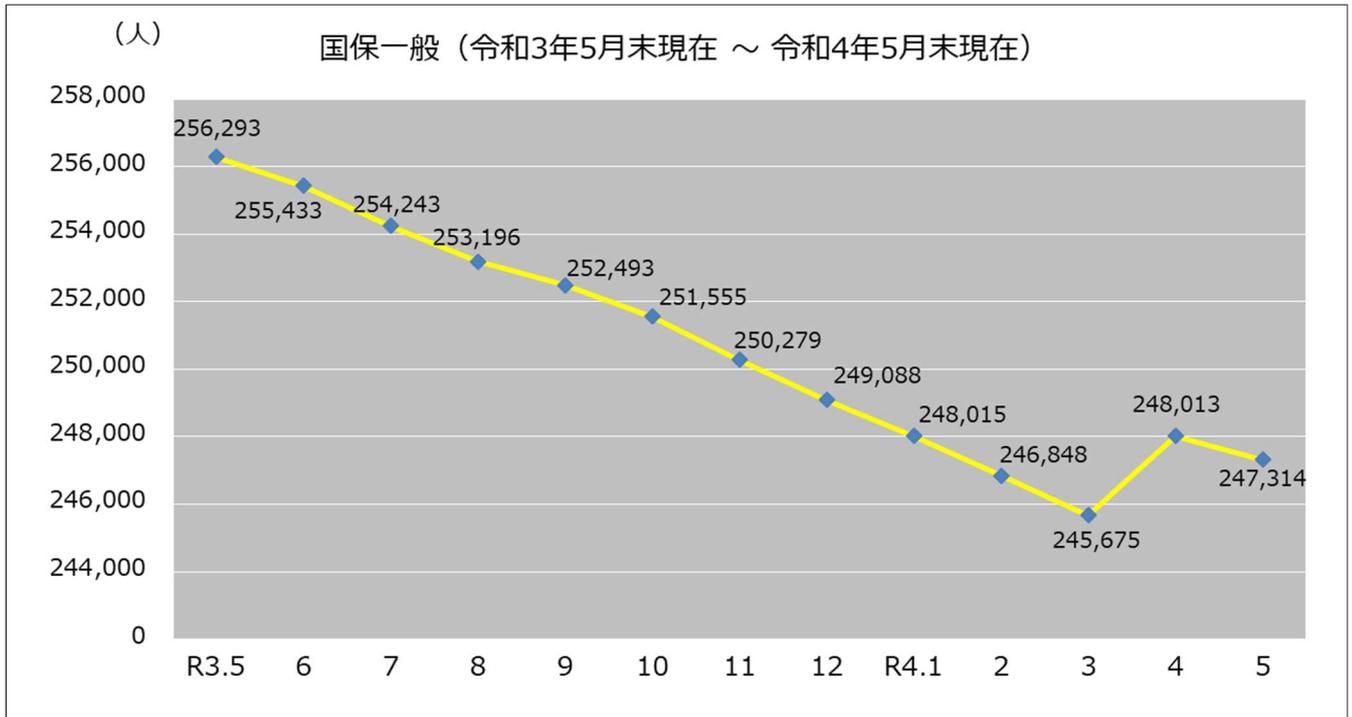
情報ひろば

データコーナー

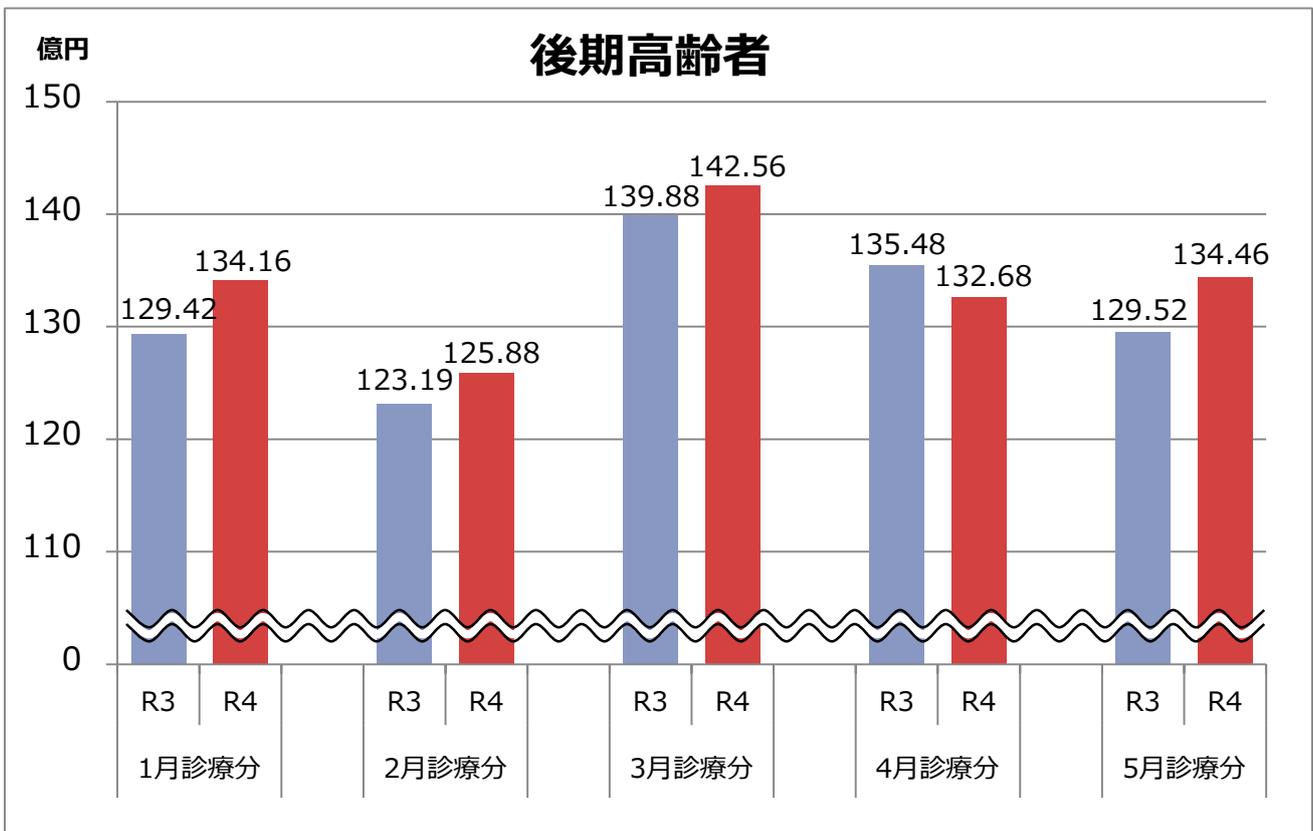
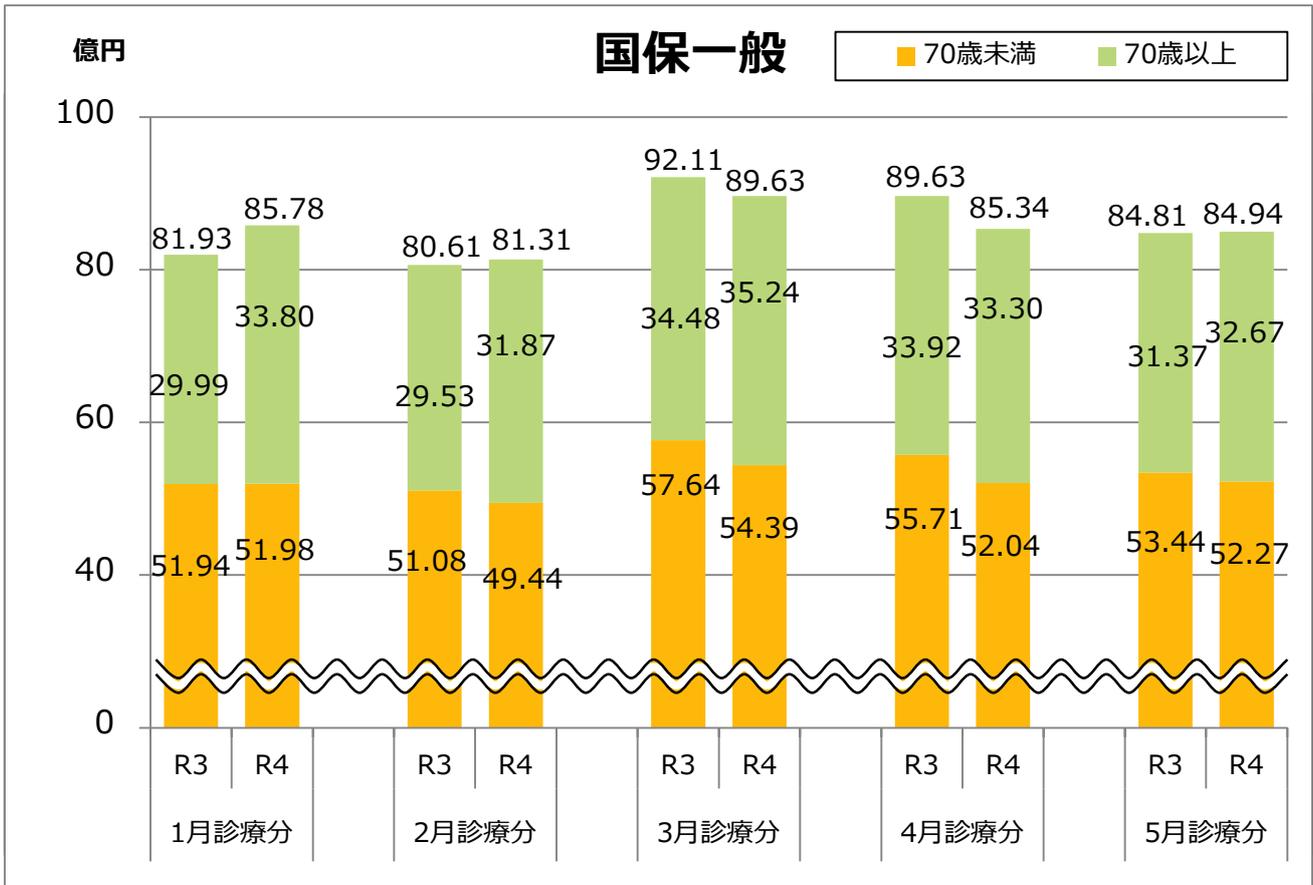
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



●月別医療費



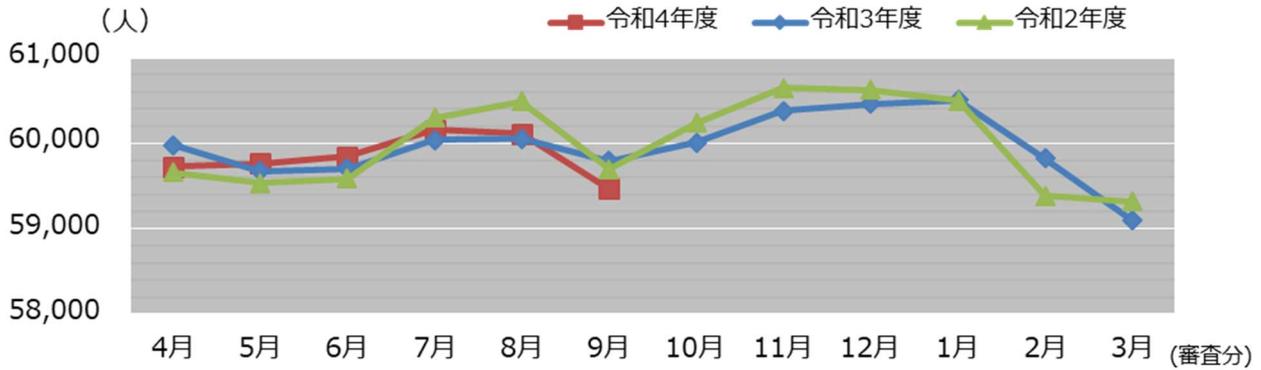
●国保 1人当たりの医療費（令和4年3月～令和4年5月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（%）
	令和3年3月～令和3年5月		令和4年3月～令和4年5月		
		順位		順位	
宮崎市	97,370	20	99,254	19	101.9
都城市	104,656	14	108,676	15	103.8
延岡市	102,654	15	101,193	17	98.6
日南市	125,688	5	125,113	3	99.5
小林市	116,274	9	120,940	4	104.0
日向市	105,706	13	111,185	14	105.2
串間市	121,502	6	112,251	12	92.4
西都市	98,414	18	100,191	18	101.8
えびの市	127,282	4	117,431	8	92.3
三股町	108,679	12	107,828	16	99.2
高原町	119,678	7	118,599	6	99.1
国富町	98,358	19	91,399	24	92.9
綾町	99,383	16	94,951	21	95.5
高鍋町	110,183	11	116,174	9	105.4
新富町	96,927	21	93,770	22	96.7
西米良村	134,818	2	119,427	5	88.6
木城町	95,209	23	99,221	20	104.2
川南町	89,666	24	90,072	26	100.5
都農町	98,594	17	93,325	23	94.7
門川町	111,402	10	114,787	11	103.0
諸塚村	85,474	25	131,449	1	153.8
椎葉村	77,455	26	90,687	25	117.1
高千穂町	117,642	8	112,077	13	95.3
日之影町	136,673	1	130,056	2	95.2
五ヶ瀬町	95,465	22	115,063	10	120.5
美郷町	130,516	3	117,779	7	90.2
市町村平均	104,138		105,226		101.0

お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係
 TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
 E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

介護保険受給者数



介護保険データ (令和4年4月審査分～令和4年9月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	R3.4月～R3.9月	R4.4月～R4.9月	前年同月比	R3.4月～R3.9月	R4.4月～R4.9月	前年同月比	
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	順位
宮崎市	262,813	271,883	103.5	16,371,468,883	16,485,162,920	100.7	3
都城市	131,511	128,875	98.0	8,199,045,893	7,888,926,305	96.2	19
延岡市	99,314	99,784	100.5	6,463,470,399	6,304,523,081	97.5	13
日南市	42,848	42,201	98.5	3,056,168,325	2,950,797,247	96.6	16
小林市	35,826	35,266	98.4	2,653,032,115	2,608,470,630	98.3	9
日向市	31,662	30,959	97.8	2,423,874,120	2,382,686,007	98.3	9
串間市	13,357	13,150	98.5	1,141,535,433	1,080,871,160	94.7	25
西都市	22,255	22,382	100.6	1,769,873,618	1,777,625,865	100.4	4
えびの市	18,799	18,636	99.1	1,470,395,469	1,413,341,090	96.1	20
三股町	15,069	15,509	102.9	992,917,977	953,193,511	96.0	21
高原町	7,328	7,374	100.6	586,517,079	572,532,925	97.6	11
国富町	15,337	15,276	99.6	1,085,942,541	1,040,835,533	95.8	22
綾町	4,924	4,755	96.6	403,134,983	388,082,905	96.3	18
高鍋町	11,219	11,793	105.1	823,341,908	821,338,891	99.8	5
新富町	8,254	8,181	99.1	691,628,514	675,266,943	97.6	11
西米良村	750	727	96.9	78,831,262	76,571,901	97.1	14
木城町	3,638	3,789	104.2	302,655,887	314,710,289	104.0	2
川南町	9,034	8,896	98.5	739,492,695	732,515,224	99.1	7
都農町	6,015	5,904	98.2	472,393,396	469,628,185	99.4	6
門川町	11,746	11,301	96.2	738,683,739	704,074,189	95.3	23
諸塚村	1,324	1,325	100.1	117,484,320	111,731,049	95.1	24
椎葉村	2,262	2,280	100.8	178,514,787	194,514,889	109.0	1
高千穂町	8,557	8,835	103.2	667,550,485	658,838,388	98.7	8
日之影町	3,087	2,762	89.5	324,686,737	297,718,995	91.7	26
五ヶ瀬町	2,382	2,312	97.1	203,754,804	196,656,788	96.5	17
美郷町	5,567	5,297	95.1	454,236,712	440,717,576	97.0	15
市町村計	774,878	779,452	100.6	52,410,632,081	51,541,332,486	98.3	

* 確定件数・給付費は、国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、
高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和3年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（令和4年11月～令和5年1月）

●11月

日	曜	行事	場所
16	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室
18	金	国保制度改善強化全国大会	砂防会館 別館1階「シェーンバツハ・サポー」（東京都）
		国保審査小委員会	国保連 本館 2階第2会議室
		国保審査委員会（～22日）	国保連 本館 4階大会議室
22	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4階大会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室
28	月	第三者行為求償事務担当者研修会	国保連 本館 1階ライブラリー室（Web会議）

●12月

日	曜	行事	場所
10	土	レセプト受付日	国保連 本館 1階ライブラリー室、東別館 1階受付窓口
15	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室
17	土	国保審査委員会（～21日）	国保連 本館 4階大会議室
19	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2階第2会議室
21	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4階大会議室
22	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室

●1月

日	曜	行事	場所
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1階ライブラリー室、東別館 1階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室
20	金	国保審査委員会（～24日）	国保連 本館 4階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2階第2会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2階第2会議室

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆様へ！ 風しんの追加的対策へのご協力をお願いします

●これから生まれてくる子どもを守るために！

妊娠中の女性が風しんに罹った場合、おなかの中の子どもに下図に示す症状や障害など（先天性風しん症候群）が見られることがあります。



出典 政府広報オンライン HP

皆で風しんを予防することが子どもを守ることに繋がります。
パートナーとのお子さんや地域や職場内での予防のためにご協力をお願いします。



●宮崎県の風しんの追加的対策（抗体検査）実施状況

宮崎県内での実施状況（平成 31 年 4 月～令和 4 年 9 月）	
対象者数※1	112,293 人
抗体検査数※2	28,010 件
抗体検査進捗率	24.9 %

※1 参考：厚生労働省資料より

※2 本会確定件数

健康診断を受ける医療機関や健診機関で、普段の診断項目と一緒に風しん抗体検査を受ける方もいらっしゃいます。
健康診断をこれから受ける方は、ぜひ風しん抗体検査もお考えください。

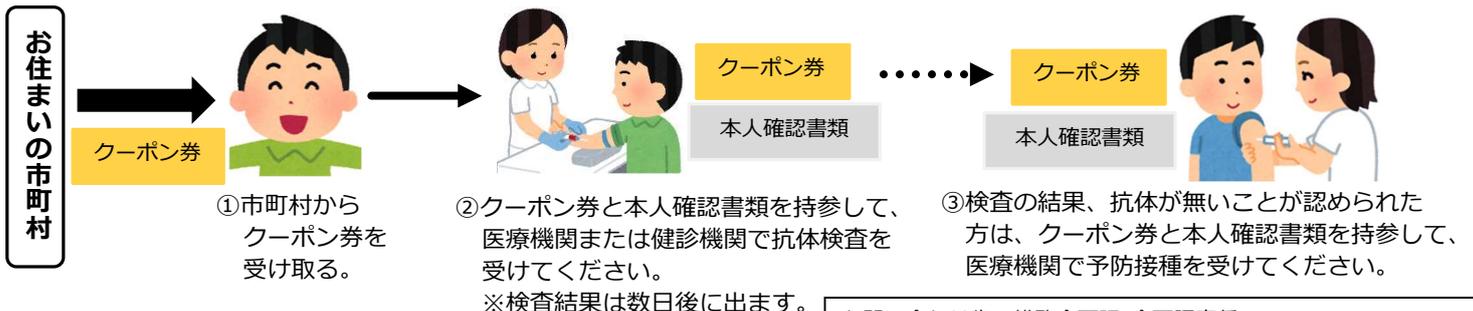


風しんの追加的対策とは

2018 年に風しん患者として届け出された患者のうち男性が約 8 割を占め、中でも 30 代から 50 代の男性に多いことが指摘された。この原因として、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性は、定期接種の機会が 1 度もなく、抗体保有率が低い（免疫が弱い）方が多いことや感染しやすい職場環境に置かれている方が多いなどが考えられる。

そのため、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対し、抗体検査、予防接種を実施するもの。

●風しんの追加的対策の受診方法



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。

■ オレンジくん着ぐるみ

■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。



もの忘れ相談プログラム

■ マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。



チェッカーくん

■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。

■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■ オレンジタイム DVD

■ のぼり

■ はっぴ

■ テーブルクロス

■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp